

安心・安全の地震対策

たとえ建物が無事でも、家具が転倒したり、ブロック塀が倒壊すると、命にかかわる大きな被害をもたらします。家の中、家の周囲の安全にも配慮し、安心な環境をつくりましょう。

家具の固定

大規模な地震が起きたときに、建物が安全であっても家具の固定がされていないことによって大きな怪我をするおそれがあります。固定されていない家具は震度6弱以上で転倒するとされており、想定されている東海・東南海地震が発生したとき、愛知県では約半分以上の地域で震度6弱の揺れになると想定されています。

のことから、県および市町村では、家具の転倒防止対策を行ってもらうように啓発等に努めています。

また多くの市町村で、高齢者など自分では家具の転倒防止対策が困難である方に、家具転倒防止器具の無料取付などの支援を行っていますので、お住まいの市町村に確認してください。

震度ごとの発生確率は、震度7が1回起こる確率と震度5強が27回起こる確率は同程度であるといわれている。また、震度5強で棚から食器や本が落ちてきたり、テレビが台から落ちるとされており、地震の発生確率を考えたら家具の固定がどれだけ重要かわかるはず!

震度 5強 27回

震度 6弱 9回

震度 6強 3回

震度 7 1回

棚にある食器類、書棚の本の多くが落ちる。テレビが台から落ちる。

固定していない重い家具の多くが移動、転倒する。

固定していない重い家具のほとんどが移動、転倒する。

ほとんどの家具が大きく移動し、飛ぶものもある。



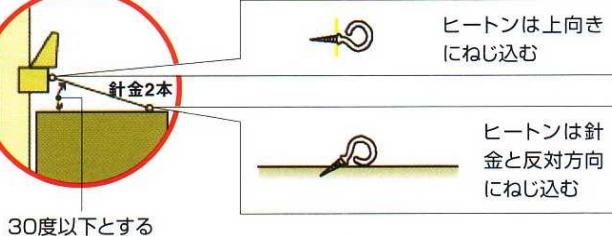
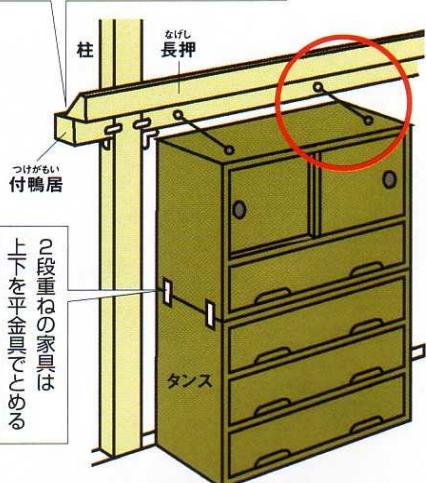


家具の安全をチェックしましょう

地震による死亡の原因の約8割とされる家屋の倒壊等による圧死の中には、家具の転倒による圧死も含まれています。家具は柱、壁、天井などに適切な金物等でしっかりと固定しましょう。

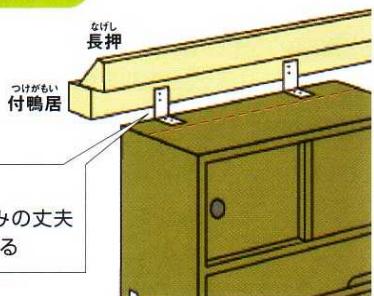
針金でとめる

付鴨居は柱にしっかりと固定するため、必ず金具で柱にとめましょう。



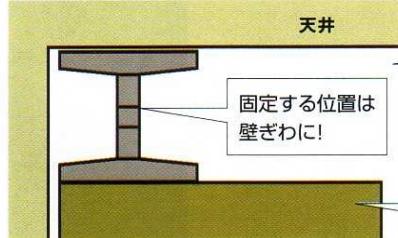
L型金具でとめる

L型金具
タンスの骨組みの丈夫なところへとめる



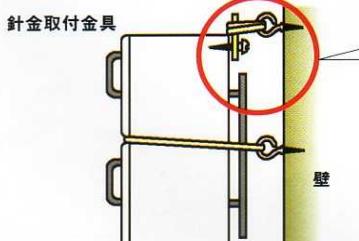
突っ張り棒タイプ

固定する柱等がない場合に効果的です
天井に家具を支えるだけの耐力がない場合があるので、天井裏がある場合は、注意しましょう。

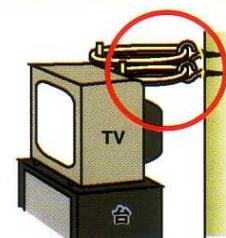


天井との空きが少ないと効果的です

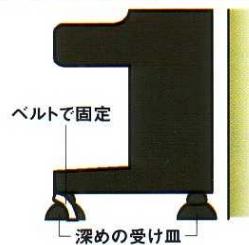
家電製品やピアノの固定



アップライトピアノを壁面に固定する場合はベルトでローラー部を固定する専用のゴム台を前方の足にかぶせましょう。



置き台の上に載せて使用する場合は、台と本体をしっかりと連結する必要があります。



ブロック塀の倒壊による過去の被害

昭和53年6月12日に発生した宮城県沖地震では、仙台市を中心にブロック塀などの倒壊により多くの死者が出ました。そのうえ、倒れた塀が道路をふさぎ、避難や救助・消火活動を妨げることになりました。また、昭和58年5月26日に発生した日本海沖中部地震において、ブロック塀等の倒壊が秋田県だけでも1300件ありました。

さらに平成7年1月17日に発生した阪神・淡路大震災でも、約1500件のブロック塀等の被害がありました。「ブロック塀」などと安易に考えることなく、正しい建て方によらないブロック塀などの危険性を十分認識し、危険なブロック塀をなくしましょう。

愛知県内の市町村では、田原市がブロック塀の改修補助を行っているほか、刈谷市、豊田市、西尾市、蒲郡市、田原市でブロック塀撤去費補助を行っています。

その他には、ブロック塀を撤去し生け垣を設置することにより、その費用の一部を補助している市町村もあります。

詳しい内容については、各市町村にお問い合わせください。

- ブロック塀の改修等の補助をしている市町村
(H20年3月現在)

ブロック塀改修補助

田原市

ブロック塀撤去補助

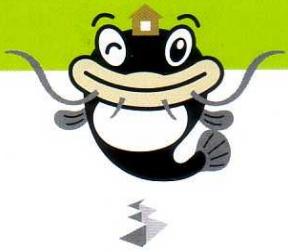
刈谷市、豊田市、西尾市、蒲郡市、田原市

ブロック塀撤去+生け垣設置

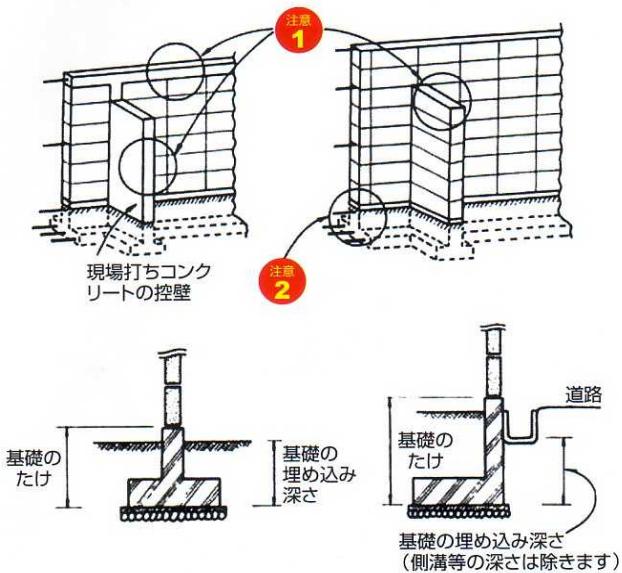
名古屋市、瀬戸市、碧南市、蒲郡市、江南市、小牧市、稻沢市、東海市、知多市、知立市、尾張旭市、高浜市、長久手町



ブロック塀の倒壊

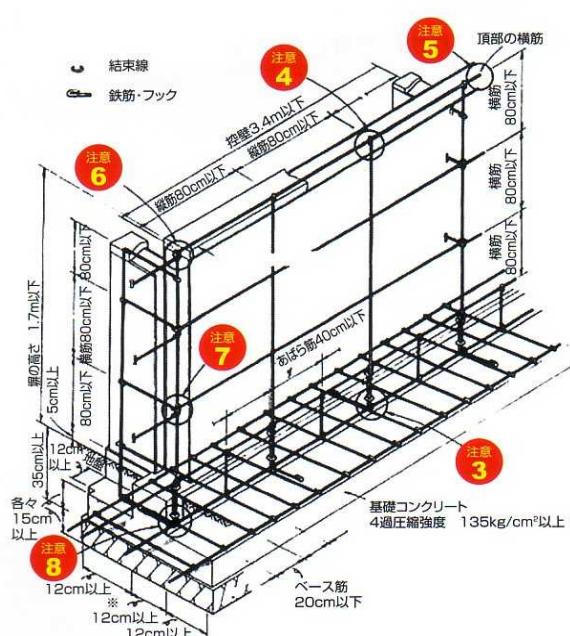


正しいブロック塀の建て方



**注意
1** 控壁は、壁の長さの3.4m以内ごとに設け、中に鉄筋を入れて塀とつなぎます。控壁や塀の頂部は、コンクリートブロックを積むより、現場打ちのコンクリートにしたほうが安全です。また、塀の端部にも必ず控壁を設けましょう。門柱と塀を接続する場合には、双方とも丈夫な構造として鉄筋で十分つなぎましょう。

**注意
2** 基礎の幅は、ブロック塀の厚さ以上とし、地中への埋めこみ深さは法律には30cm以上あればよいとされていますが、できるだけ35cm以上にするようにしましょう。基礎のたけは法律には35cm以上あればよいとされていますが、できるだけ40cm以上としましょう。なお、基礎は・上・型にするのがもっとも有効です。



**注意
3** 縦筋(縦方向の鉄筋)は、直径9mm以上のものを80cm以下の間隔で入れます。この鉄筋は途中で継がないで1本で通し、基礎のコンクリートに十分埋めこまなければなりません。

**注意
4** 縦筋は、塀の頂部でかぎ状に折り曲げて横筋(横方向の鉄筋)にかぎかけして固定させます。

注意
5 塀の頂部の横筋は、直径13mm以上とします。(塀の高さが1.4m以下の場合は、9mmでもよい。)

**注意
6** 横筋は、直径9mm以上のものを80cm以下の間隔で入れ、両端をかぎ状に折り曲げて控壁の位置の縦筋にかぎかけをします。

注意
7 構壁の横筋は、塀の縦筋にかぎかけて固定させます。

注意
8 横壁の縦筋も基礎のコンクリートに十分埋めこみます。

住宅の耐震性能に関する相談

愛知県では、次の場所に相談コーナーを設けて、住宅の地震対策や建築に関する疑問などのご相談に応じています。相談は、住宅地震相談員が無料でお受けしますので、お気軽にご相談ください。

中央県民生活プラザ

名古屋市中区三の丸3丁目1-2 自治センター1階
毎週火曜日／午前10時～午後4時
(祝日、年末年始は除く)
☎(052) 962-5100

(財)愛知県 建築住宅センター

名古屋市中区栄4丁目3-26 昭和ビル1階
毎週金曜日／午前10時～午後4時
(祝日、年末年始は除く)
☎(052) 264-4022

木造住宅の耐震改修設計・工事研修会履修者名簿のご案内

愛知県建築物地震対策推進協議会の認定研修を受けた専門技術者の名簿をホームページ上や各県民生活プラザ、各市町村役場でご覧いただけます。市町村の無料耐震診断を受診し、耐震改修をお考えの方は、是非この事業者名簿も参考にしてください。

ホームページ ■ <http://www.aichi-jishin.jp>



発行 愛知県建設部建築担当局建築指導課
住所 〒460-8501 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号
電話 052-954-6587
URL <http://www.pref.aichi.jp/kenchikushido>
E-mail kenchikushido@pref.aichi.lg.jp

平成20年3月